



熊本県公報

号外 第25号
令和5年(2023年)
10月31日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 道路の供用開始 (道路保全課) 1
- 道路の供用開始 (") 1

告 示

熊本県告示第811号の2

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和5年(2023年)10月31日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年(2023年)10月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
一般国道	219号	八代市坂本町荒瀬字合志野山 6743番1地先から 同所 6637番地先まで	112.1	災害復旧 工事

2 供用を開始する期日 令和5年(2023年)10月31日

熊本県告示第811号の3

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和5年(2023年)10月31日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年(2023年)10月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
一般国道	445号	八代市泉町葉木 92番10地先から 同所 92番10地先まで	28.8	活力創出 基盤交付 金
		八代市泉町葉木 92番6地先から 同所 92番6地先まで	26.9	

2 供用を開始する期日 令和5年(2023年)10月31日